

第 370 回 矢 板 市 議 会 定 例 会

# 一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 3 年 1 2 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 370 回定例会

発言順序 1 議席番号 2 氏 名 掛下 法示

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 浄化槽管理について</p> <p>(1)浄化槽台帳整備について</p>	<p>全国的には水洗化人口の半数は浄化槽に依存しています。浄化槽は下水道よりも設備投資は安価であり、下水管が不要で自然災害にも強い側面がありメリットも大きく、また合併処理浄化槽では適正管理をすれば放流水質も公共下水道と同等に近いレベルとなり、これからも大いに伸びる設備と思われます。</p> <p>この浄化槽管理は放流水質適正化のために環境管理上非常に重要な事項であり、国では浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）を制定して、浄化槽管理者（設置者）に対して法定検査・保守点検・汚泥抜き取り（清掃）等の管理を求めています。また制度改正の動きもあり管理精度向上が図られています。</p> <p>今回、地域住民より行政区長へ相談がありました。それは「浄化槽を導入してから法定検査や保守点検がないがどのようになっているのか」との内容で、全国的には浄化槽の法定検査の未実施が問題となっている中での、住民からの貴重な問い合わせです。根底には、浄化槽の設置者が、浄化槽管理者としての管理義務の理解不足があること、また法定検査や保守点検未実施に対して行政指導等がないことの問題があることがわかりました。環境管理上の重要事項につき、浄化槽管理に関する事項について質問します。</p> <p>2020 年改正浄化槽法にて浄化槽管理精度向上として、行政による浄化槽台帳整備（設置年月・法定検査・保守点検・清掃等）の義務化及び休止手続きの明確化をうたわれています。市の浄化槽管理台帳の整備状況について、全て完了したのかについて、実情を問う。</p>

(2)法定検査(第 11 条検査)未実施率について

全国的に、浄化槽法定検査(第 11 条検査)の未実施が問題となっています。本市における法定検査の未実施件数と未実施率を問う。

(3)浄化槽管理者及び保守点検・清掃事業者への指導について

浄化槽管理者(設置者)には、年 1 回の浄化槽法定検査(第 11 条検査)の義務と清掃義務、年 3 回以上の保守点検や点検データ保存等の義務がありますが、その義務の理解不足であること又は検査を省いてもどこからもコメントがないため、地域によっては法定検査等未実施事例が多く発生しています。

未実施対策として、市が設置者に対し法定検査の通知を行うことや、浄化槽設置時に設置者へ行政からの法的義務の教育を行うこと。また、保守点検・清掃業者へは、契約している設置者に対して法定点検の通知や、保守点検内容結果説明、データの保存などを十分に説明するよう指導することを提案します。市の見解を問う。

(4)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替え促進について

浄化槽には生活排水の全てを処理する合併処理浄化槽と、し尿のみ処理する単独処理浄化槽があります。日本ではし尿以外の台所・お風呂等の生活雑排水の未処理放流や老朽化による設備破損など問題が多い単独処理浄化槽が浄化槽全体の約 53%、400 万基余り残存していて、国の政策として合併処理浄化槽への転換を促しております。国の制度改正では、行政での立入り検査の実施や設置者への指導をうたわれています。矢板市の現状の合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の設置台数と今後の切替えに対する取組方針を問う。

(5)団地内の公共集中浄化槽掲示板における浄化槽管理状況「見える化」の要望について

団地内の集中浄化槽について、以前は管理状況の見える化として、放流水透明度や BOD 数値の掲示や浄化槽を使用する上での注意事項等を掲示していましたが、公共浄化槽に移管されてからは廃止されています。団地内の集中浄化槽は自治公民館の隣で、いつも住民が見たり、放流先の近隣地域の人が時々浄化槽管理状況を見に来られていたりしてましたので、浄化槽管理状況の「見える化」を是非継続いただきたいと思います。この浄化槽管理の「見える化」については、設置者の管理教育にも利用できますので、モデル浄化槽として活用できます。市の見解を問う。

(6)公共浄化槽について

個人の浄化槽管理では浄化槽管理が不徹底となる場合があるため、環境省では浄化槽適正管理と個人の設備投資が軽減できる点から公共浄化槽を推奨しています。当市でも不適切管理事例が発生していますので、希望する住民には公共浄化槽の導入検討を進めてはどうでしょうか。市の見解を問う。

2 放置空き家対策について

市民の方より、10年間放置された住居があり、所有者が死亡してから草・立木が伸び放題で、防火・防犯・衛生上の問題があるとの相談を受けております。そこで、本市都市整備課へ相談したところ、相続人の調査から始まり、既に所有者や子どもは死亡し、全国に相続人該当者が数名存在していることが判明し、現在、空き家の適正管理について通知していただいております。このような状況になると、住居の相続人登記変更や誰が主体的な管理者になるのか大変複雑な対応が必要となります。

このような放置空き家の発生要因は、所有者が死亡した時、高齢者施設に入居した時、遠方に転住した時など種々の要因があり、全国的な問題となっています。そして長期にわたり空き家となるものは、建物の所有者名義が変更されていない、相続人が不明である等の事情により問題が複雑化しますので、管理不十分な空き家の発生予防が重要と思います。その防止策について提案したく質問します。

(1)管理不十分な空き家の近隣住民からの早期通知制度について

近隣の住民は空き家の状況を早く把握することができますので、例えば2年以上管理されず放置された建物が存在したときは、住民からの通知制度をつくり、早期に所有者に適正管理の要請や空き家バンク制度の紹介をすることを提案します。市の見解を問う。

(2)建物所有者が死亡又は施設に入居したときの対応について

死亡により空き家が生じたときや、高齢者施設入居や遠方への転住等により長期で住宅の管理ができない場合に、相続人や親族に対して、早い段階で空き家の適正管理のチラシ提供や、空き家バンク登録制度紹介、遺産分割協議や相続登記の案内書などを提供し、今後、建物を管理する者の連絡先を聴取することを提案します。市の見解を問う。

一般質問通告一覧表

第370回定例会

発言順序 2 議席番号 3 氏名 神谷 靖

質問事項	質問要旨
<p>1 マイナンバーカードの普及促進について</p>	<p>本年9月にデジタル庁が発足し、国民本位の行政サービスや手続きの簡素化・効率化のために、行政のデジタル化が進められています。マイナンバーカードは、行政のデジタル化の基盤となるもので、その普及はデジタル庁の一つの大きな柱となっています。昨年9月から時限的に始まったマイナポイント事業は、①消費の活性化、②マイナンバーカードの普及促進、③キャッシュレス決済基盤の構築を目的として実施されています。しかしながら、申請手続きの煩雑さやキャッシュレス決済を持っていないという理由で申請を断念している人がいました。最近、マイナポイントの新事業の報道もあり、申請の増加が見込まれます。相談窓口の拡充や高齢者に多いデジタル弱者を対象にした説明会を開催するなど丁寧な対応が必要と考えますが、当局の見解を伺います。</p>
<p>2 新型コロナ感染対策と経済社会活動の両立について</p>	<p>新型コロナ感染の波は、8月20日をピークに減少し続け、現在ではピーク時の1/100程度に落ち着いています。緊急事態宣言が9月末に解除となり、ワクチン接種済みの方も増えてきたことから、行動制限の緩和による旅行需要の回復への期待が高まっています。政府はコロナ禍で疲弊した観光業関係への支援策として、「Go To トラベル」再開に向けて、「ワクチン・検査パッケージ」を用いた実証実験を実施し、この検証結果を基に新しいガイドラインを策定することとしています。もし、「Go To トラベル」の実施に際して、「ワクチン・検査パッケージ」が条件となった場合、理由があってもワクチン接種を受けることができない人や接種対象となっていない12歳未満の子どもに不利益が生じることになりまので、検査費用等に十分な配慮が必要と考えますが、当局の見解を伺います。</p>
<p>3 プラスチックごみの資源化について</p>	<p>今月イギリスで行われた気候変動対策の国連の会議COP26において、岸田首相は2030年度の温室効果ガスの排出量を46%削減するなどとした日本の目標を説明しました。2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向け、様々な気候変動対策が計画されていますが、廃棄物分野</p>

でも脱炭素化に向け計画が進められています。来年4月から施行となる「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、現在実施している容器包装に加えて、廃プラスチック製品をプラスチック資源として一括回収し、リサイクルするよう自治体に求めています。当市のプラスチックごみ削減への取組について見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 370 回定例会

発言順序 3 議席番号 11 氏 名 小林 勇治

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市の公共交通について</p> <p>(1)デマンド交通と中央部循環路線について</p> <p>(2)地域共助型生活交通について</p> <p>2 米価下落対策について</p> <p>3 新堀川の改修について</p>	<p>矢板市では、従来の市営バス路線を令和3年9月末で廃止し、10月からデマンド交通と中央部循環路線に再編しましたが、その運行状況とPR方法について質問します。</p> <p>下野新聞やNHKテレビでも紹介された、コリーナ矢板・玉田地区の地域共助型生活交通コリント号は好評であるので、他地区への導入促進の考えはあるかについて質問します。</p> <p>今年秋の収穫では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け米価が下落して困っている農家の方が多いです。そのような中、矢板市農業委員会より「令和3年度産米価下落に対する緊急対策を求める意見書」が市長に提出されました。これらの要望を受け矢板市では独自に「矢板市コメ作付け応援金」を支給する対策を取られていますが、更なる支援策についての対策はあるのかについて質問します。</p> <p>令和元年の台風19号で被災した中地区から安沢地区にかけて流れている新堀川について、本格的な改修に取り組む予定があるか質問します。</p>

一般質問通告一覧表

第370回定例会

発言順序 4

議席番号 9

氏名

伊藤 幹夫

質問事項	質問要旨
<p>1 矢板市における新型コロナウイルスワクチン接種の取組について</p> <p>(1)新型コロナウイルスワクチン接種の現状と課題について</p> <p>(2)3回目接種のスケジュールについて</p> <p>2 国道4号拡幅及びバイパス整備時における道の駅の新設について</p>	<p>接種希望対象者の2回接種がおおむね終了を迎え、現状と見えてきた今後の課題について概要を問う。</p> <p>3回目接種のスケジュールについて問う。</p> <p>栃木県内道の駅しもつけから福島県道の駅安達の間170kmにわたり道の駅が存在しないことから国道4号拡幅及びバイパス整備時に中間地点の矢板市以北栃木県内に必要と考えられる。</p> <p>平成30年9月定例会で新たな道の駅立地への可能性について具体的な検討を着手すると答弁があったが、その後の経過について問う。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 370 回定例会

発言順序 5 議席番号 6 氏 名 櫻井 恵二

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 コロナ不況下での景気対策について</p> <p>(1)これまでの取組について</p> <p>(2)これからの取組について</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大、そしてコロナ不況といわれる不況がやってきてから1年半以上が過ぎました。</p> <p>私はこの矢板市で商売を始めて、35年ほどになりますが、この1、2年ほど、商売の運・不運を身近に感じたことはありません。コロナ禍前までは絶好調であった観光業・宿泊、飲食サービスを含めた観光業は先の見えない最悪の事態に追い込まれました。一方でそれまで不況であった貨物運搬業が好景気になっています。スポーツ産業でも、屋外競技と屋内競技では正反対の結果が出ています。コロナ不況下で矢板市は昨年から様々な景気対策を打ってきましたが、ここまでどのような取組を行ってきたのかお伺いします。</p> <p>最初に申し上げたとおり、今回のコロナ不況では、業績が大きく落ち込んでいる業種もある一方で、むしろ利益が出ている業種もあります。</p> <p>そのような中で、落ち込みのひどい業種に重点的に対策をしてほしいと思いますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。</p>
<p>2 道の駅の経営状況について</p> <p>(1)現在の経営状況について</p> <p>(2)今後の運営について</p>	<p>道の駅の経営状況については毎年9月の全員協議会で説明を受けており、今年も昨年度はコロナ禍であったにも関わらず、売上高が増加したということでした。その後も来客数は増えているとのことですが、現在の経営状況をお伺いします。</p> <p>現在の経営状況を踏まえ、今後の運営についてお伺いします。</p>

3 矢板市城の湯やすらぎの里の  
経営状況について

(1)現在の経営状況について

矢板市城の湯やすらぎの里については、30年ほど前に商工会青年部が中心となって始めた頃は食堂だけで70万円(最も高額な時)は家賃を払って運営をしていたと思います。

以降、バブル崩壊などがあり、現在の体制になったのだと思いますが、現在の経営状況をお伺いします。

(2)今後の運営について

施設が古くなっている中で、市が温泉を運営するという発想は見直すべきだと思います。私は一刻も早く施設を民間に売却又は無償で貸し付けるべきと考えますが、今後の運営についてお伺いします。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 370 回定例会

発言順序 6

議席番号 4

氏 名

中里 理香

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 児童生徒の心の支援について</p> <p>(1)現状について</p> <p>(2)今後について</p>	<p>長引くコロナ自粛生活の中で、子どもたちの心の負荷が徐々に大きくなってきている。本市の適応指導教室へ通室している生徒数は、平成 30 年度・令和元年度に比べて令和 2 年度は増加している。子どもたちにストレスを感じさせないために、学校現場ではできるだけ普通の生活を行う努力がなされているとは理解しているが、ストレスは見えないところで子どもたちの健全な心をむしばんでいく。緊張した状態が長引いており、気が付いた時には心の状態が悪化してしまうことも予想できる。児童生徒の心身の状況の把握と心のケアが大切である。今後の感染症の状況によっては心身の不調を訴える児童生徒が増加することも予想される。</p> <p>本市の教育現場では、どのような対応がなされているのか現状について伺う。</p> <p>子どもたちの心の健康をサポートするために今後の取組はどのようなことや工夫を考えているのか伺う。</p>

一般質問通告一覧表

第370回定例会

発言順序 7 議席番号 5 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 テレワーク・ワーケーション支援制度導入について —「選ばれる矢板」へ—</p>	<p>2020年7月に行われた観光戦略実行推進会議で、政府はワーケーションの推進を決定しています。</p> <p>ワーケーション普及の目的は、新型コロナウイルスの影響で観光客が激減した観光地の経済復興と地域の活性化です。企業がワーケーションを導入すれば、テレワークの実現と社員の満足度の向上も可能です。</p> <p>矢板市においてもふるさと支援センターTAKIBIや各宿泊施設でテレワークを行う方が増加傾向にあります。</p> <p>矢板市を選ぶ利点としては</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 首都圏と比べ、施設を安価に利用できる。</li> <li>2. 他地域と比べ、気候が温暖である。</li> <li>3. 安心安全で自然災害が少ない。</li> <li>4. 首都圏から100km圏にあり交通の便が良い。</li> <li>5. 地産地消の食事を楽しめる。</li> <li>6. 有名観光地の中心にあり、滞在しながら余暇に観光を楽しめる。</li> </ol> <p>などがあげられます。</p> <p>数年前、スポーツ合宿支援制度を提案しましたが、既の実現され成果を上げています。</p> <p>矢板市が注目されている今、更に関心・関係を持っていただくために補助金交付や商品券提供など「テレワーク・ワーケーション」に対する支援制度を提案します。</p>
<p>2 スポーツ奨学金制度導入について —「夢を持てるまち矢板」へ—</p>	<p>コロナ禍において家庭格差が広がり、才能に恵まれた子どもたちが、夢を断念するという事態を引き起こしています。</p> <p>中国では英才教育に注力し、「尊い宝を国が育てる」施策に努め、多くの有名選手を輩出しています。</p> <p>栃木県でも「とちぎ未来アスリートプロジェクト」の一環として、「エクセレントキッズ」を展開し、来年の「いちご一会とちぎ国体」に向けて選手たちを育成しています。今年2月には「栃木県スポーツ推進計画2025」を策定し、「スポーツを通じて夢や</p>

感動を共有しスポーツで人生を豊かにする”とちぎ”の実現」を基本理念とし、国体レガシーの継承やスポーツの成長産業化・スポーツを通じた地域活性化などの基本施策を新たに加え、「する」「みる」「ささえる」といった多様な形でのスポーツ参画人口を増やし、県民総スポーツ社会の実現を目指しています。

スポーツには、人や国を変える原動力があります。夢や目標を持って家族や仲間と共に積極的に取り組むことで、自己肯定感や隣人愛、郷土愛が生まれ、「矢板市が自分を育ててくれた」「スポーツのために矢板に行こう」と考える人が増え「子どもが帰ってくるまちづくり」に繋がることでしょう。

「スポーツ奨学金」として県大会優勝など一定のレベルに達したスポーツ選手の補助をし、子どもたちが夢や目標を持って生きられる体制づくりをしてはいかがでしょうか。

### 3 小中校生のタブレットの有効活用について —子どもたちの明るい将来のために—

矢板市のICT教育は日本のトップクラスと位置付けられ、新聞や関係誌で「教育最前線」として幾度となく紹介されています。栃木県で最初に全小中生徒へのタブレット配布が完了しました。「ともなりライブラリー」だけでなく、提案していた「電子ミュージアム」も矢板市立図書館の「電子書籍」も利用可能になりました。小学生の英語学習講座も検討中です。

学力向上のためには、心身の健康状態を保つことも必須条件です。コロナ禍により、様々な問題を抱えた子どもたちが増えているにもかかわらず、相談をする機会に乏しい状況です。

タブレットを通して国、県や市が行っている健康事業や相談窓口の情報を提供してはいかがでしょうか。当局の意向を伺います。

### 4 「矢板ファンクラブ」 設立について —矢板の魅力発信！—

私が議員になった時、矢板市の「日本一」が何一つ周知されておらず、空欄のままでした。

「日本一」「日本初」「日本唯一」などを冠することで予算を計上せずともメディアで取り上げられ、世間の関心を引くことが可能です。

数年前、「矢板ファンクラブ」の提案をした時「矢板応援大使」制度ができ、大使の皆様やY a i t a A l l D i r e c t i o n s、矢板市職員、関係者、市民の皆様が、矢板市のPR、日本一づくりに多大なる貢献をしてくださっています。

矢板市は何度もTV, ラジオに登場し、「おしらじの滝」はLINE社の観光スポット日本一「旅人大賞」を受賞しました。牛、椎茸、木材など、次々に日本一となり、今や「矢板には何もない」という方は見かけません。

スポーツ・文化合宿支援制度などのスポーツ・ツーリズム施策、学生や各種団体の活躍により、矢板市では多数の大会、練習会、合宿などが開催され関係人口・交流人口が増加しています。

矢板の魅力を発信することは、どなたでも可能ですが、「矢板ファンクラブ」設立によって、郷土愛を醸成するとともに、市内外の方に矢板への関心・関係を持っていただくことができます。

また、「やいたぶ」「やいこみゅ」などLINE、SNSでの登録を設定することで、最小限の経費で最大限の効果を得られるでしょう。

コロナ禍で「おうち時間」が増え、SNSに興味を抱く人、参画している人が増加した今こそ、更には「いちご一会とちぎ国体」に向けて人が大きく動く今こそ、魅力発信のために広く「矢板ファン」を募り、矢板をPRしていただければいかがでしょうか。当局の意向を伺います。